平成１８年（フ）第２０９号
福島県郡山市名郷田２丁目40番地
破産者　ムツ電株式会社
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第５５号
福島県郡山市島１丁目12番３号
破産者　日研設備株式会社
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１０８号
福島県郡山市並木２丁目３番地の３
破産者　有限会社マシコ
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３８３号
最後の住所福島県郡山市大槻町字原田北34番地の13
破産者　被相続人亡大谷一己の相続財産
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第２５号
新潟県三条市代官島776番地９
破産者　有限会社大関製作所
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第６８６号
石川県白山市四ツ屋町1100番地６
破産者　有限会社セブンサービス
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１４９号
三重県四日市市楠町南五味塚600番地28
破産者　被相続人亡石故時男の相続財産
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第９０４号
兵庫県姫路市辻井１丁目３番21号
破産者　春名株式会社
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第７８５号
兵庫県高砂市荒井町新浜１丁目２番１号、従前の本店所在地東京都中央区日本橋１丁目２番５号
破産者　環境エナジー株式会社
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１０４号
福岡県筑後市大字熊野1383番地の37
破産者　有限会社坂井商店
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部

平成２１年（フ）第７１１号
札幌市中央区北７条西15丁目１番地
破産者　株式会社ラスコム
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２０５号
新潟県東蒲原郡阿賀町野村2257番地
破産者　角千木材株式会社
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５０５号
新潟県新潟市南区吉江375番地
破産者　仲澤建設株式会社
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２２号
広島県世羅郡世羅町大字本郷645番地
破産者　有限会社千達商店
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２０年（フ）第２０４号
最後の住所長崎県長崎市滑石３丁目23番10号、開始決定時の住所長崎県長崎市北陽町38番２号
破産者　亡元平傳相続財産
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２５５号
長崎県長崎市西山２丁目10番２号
破産者　株式会社正起商会
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第４８８号
大分市中央町２丁目８番６号
破産者　株式会社ソゴウ
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１３１３号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目５番12―301号
破産者　梅本富美子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
2　一般調査期日　平成22年８月５日午前11時30分
平成22年６月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２３７号
大阪府摂津市香露園13番15―106号、前住所大阪府八尾市上之島町北１丁目54番地の１
破産者　川端　淳一（旧姓丸吉）
1　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
2　一般調査期日　平成22年８月５日午前11時30分
平成22年６月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４８０号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町３丁目１番25号
破産者　サウスウエスタン株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
2　一般調査期日　平成22年９月９日午前11時
平成22年６月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係